

令和6年度一関市介護予防・生活支援サービス事業通所型サービスC事業  
受託事業者募集要領

介護予防・日常生活支援総合事業の中で、専門職による生活機能を改善するための短期集中型プログラムを提供するサービスである一関市介護予防・生活支援サービス事業通所型サービスC事業（以下「事業」という。）を実施するにあたり、事業を実施する事業者を募集します。

1. 目的

高齢者が可能な限り住み慣れた地域において、自立した日常生活を営むことができるよう、短期間に運動・口腔の要素を組み合わせたプログラムを集中的に提供することにより、利用者の心身機能の維持回復を図り、更にはサービス終了後においても、主体的に介護予防に取り組むことができるような支援を行うことを目的とする。

2. 事業の実施方法等

- (1) 実施方法 業務委託により実施
- (2) 実施主体 一関市
- (3) 運営主体 事業者
- (4) 委託期間 委託契約締結の日から令和7年3月31日まで
- (5) 事業内容 別紙「一関市介護予防・生活支援サービス事業通所型サービスC事業委託仕様書」のとおり

3. 応募資格

介護予防事業に意欲的な事業者であって、次に掲げる要件を満たしていることとする。

- (1) 本事業の趣旨及び介護保険制度を十分に理解していること
- (2) 本事業に関するサービスを実施するための専門的スタッフ及び施設設備を確保できること

4. 提出書類

- (1) 一関市介護予防・生活支援サービス事業通所型サービスC受託応募申請書（様式1）
  - (2) 一関市介護予防・生活支援サービス事業通所型サービスC実施計画書（様式2）
- ※申請書や計画書の様式等（word版）は、本市のホームページからダウンロードすることができます。

5. 応募手続等

- (1) 募集期間 令和6年4月30日（火）から令和6年5月31日（金）まで  
**※募集期間を過ぎても、随時受け付けます。**
- (2) 申込み先 一関市福祉部長寿社会課
- (3) 提出方法 郵送又は持参

(4) 提出部数 各1部

(5) 留意事項 応募書類の作成及び提出に要する費用の全ては応募事業者の負担とし、提出された応募書類等は返却しません。提出後、内容変更や追加がある場合には、書類の提出が必要となります。

#### 6. 委託事業者の決定

提出書類により事業者を選考し、決定します。選考にあたっては、ヒアリング又は実地調査を行う場合があります。

なお、選考結果は、応募の事業者全員に文書で通知します。

#### 7. 契約方法

決定日以降、別途委託契約を締結します。

#### 8. 問い合わせ先

〒021-8501 一関市竹山町 7-2 一関市福祉部長寿社会課 (担当 三浦)

TEL 21-8370/FAX 21-4150

#### 9. 今後のスケジュール

委託事業者の決定および委託契約の締結 / 令和6年6月上旬

事業説明 / 令和6年6月上旬～中旬 (予定)

通所型サービスC事業開始 / 令和6年7月以降

(※上記募集期間内に申請があった場合)